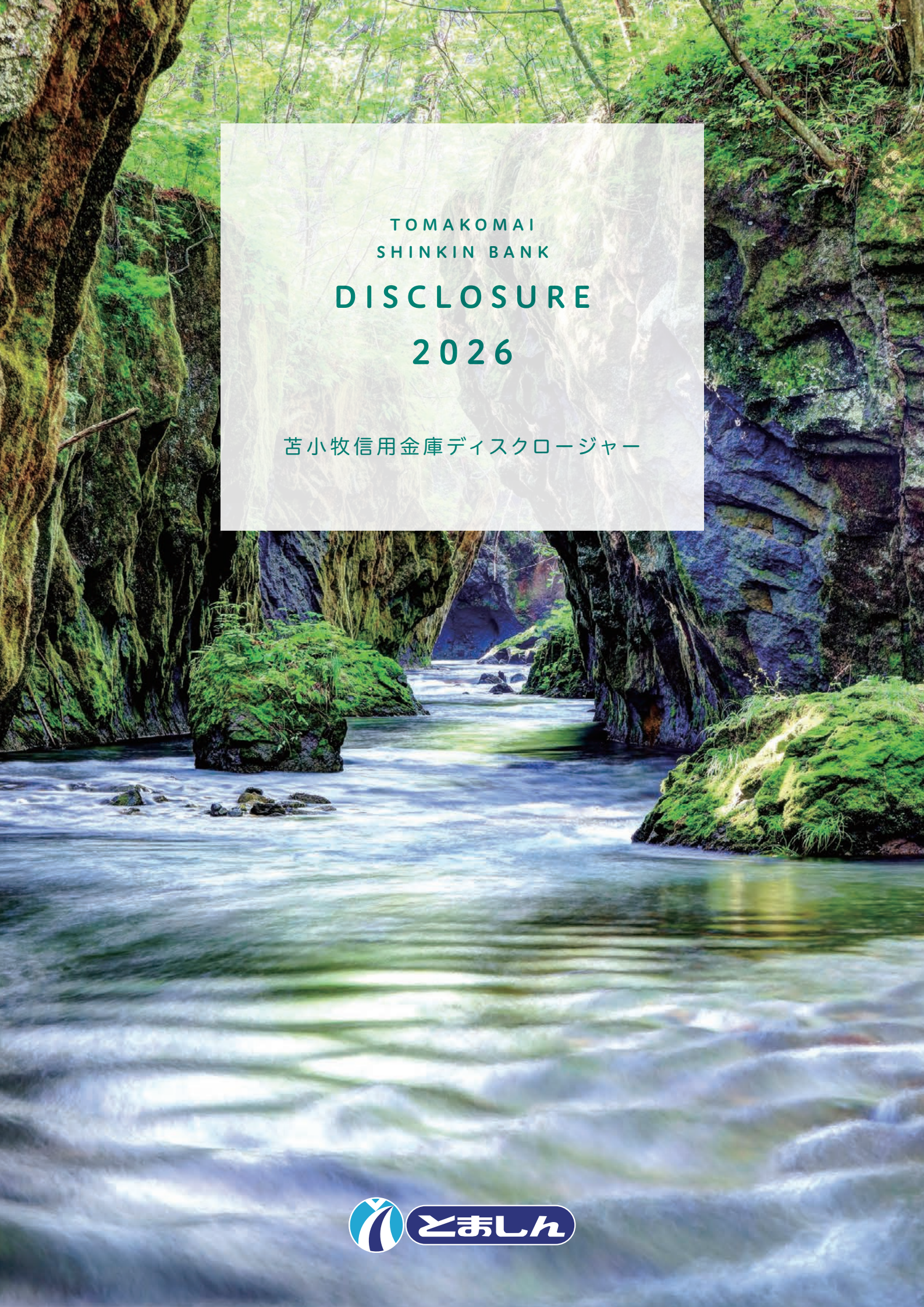


TOMAKOMAI
SHINKIN BANK

DISCLOSURE 2026

苫小牧信用金庫ディスクロージャー

とましん

ごあいさつ



平素は当金庫の業務運営に対し、格別のご高配をたまわり厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度については、中期経営計画「とましん3か年計画『支援力の強化と変革への対応』」の最終年度でありましたが、経営管理態勢や法令等遵守態勢に大きな問題が認められたことから、令和7年5月9日に北海道財務局長から信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第26条第1項の規定に基づき業務改善命令が発出されました。

そのため、令和7年度事業計画では、「とましん再生の1年」と位置づけ、健全かつ適切な業務運営を確保するため役職員一丸となって、経営管理態勢の再構築、法令等遵守を含む内部統制機能の充実・強化に取組むと共に、基本的なコンプライアンス行動を徹底しながら、役職員の意識改革を含め「新たな組織風土づくり」を第一に掲げ、最重要課題として改善に向けた取組を実施して参りました。

その中で、日本銀行の金融政策正常化の進展により金利のある時代への完全移行やDX（デジタル・トランスフォーメーション）の加速など、当金庫を取り巻く内外環境は、一段と厳しさを増しており、収益・経営体力の健全性の維持と強化を目的として「3つの指針」および「3つの戦略」を掲げました。「3つの指針」は、Ⅰ.「地域における金庫の存在意義」、Ⅱ.「コンプライアンス意識の醸成」、Ⅲ.「職員エンゲージメントの向上」であり、「3つの戦略」は、i.「経営管理機能の強化」、ii.「人材の育成・確保」、iii.「金融仲介機能の一段発揮」と致しました。特に「3つの戦略」では、全職員に向けた経営陣の実行宣言であり、この戦略に基づく諸施策は、本部各部の重点施策方針として本部・営業店職員に周知徹底し、この枠組みに沿って各種施策に取り組みました。

業績については、譲渡性預金を含めた預金積金の期中平均残高は5,245億円で前期比9億円、0.18%減少、貸出金の同平均残高は2,551億円で前期比7億円、0.29%減少し、預貸率は48.64%で0.05ポイント減少しました。また、損益については、金利上昇による資金運用収益の増加、含み益の出ている株式や投資信託の売却、貸倒引当金戻入益等から経常収益は10,480百万円と前期比2,785百万円増加となった一方で、預金利回り上昇による資金調達費用の増加や、含み損を抱えた有価証券の売却等により損失を計上したことで、業務純益は465百万円（前期比1，395百万円減少）、経常利益は1,649百万円（前期比237百万円減少）となり、当期純利益は1,102百万円（前期比454百万円減少）と増収減益の決算となりました。

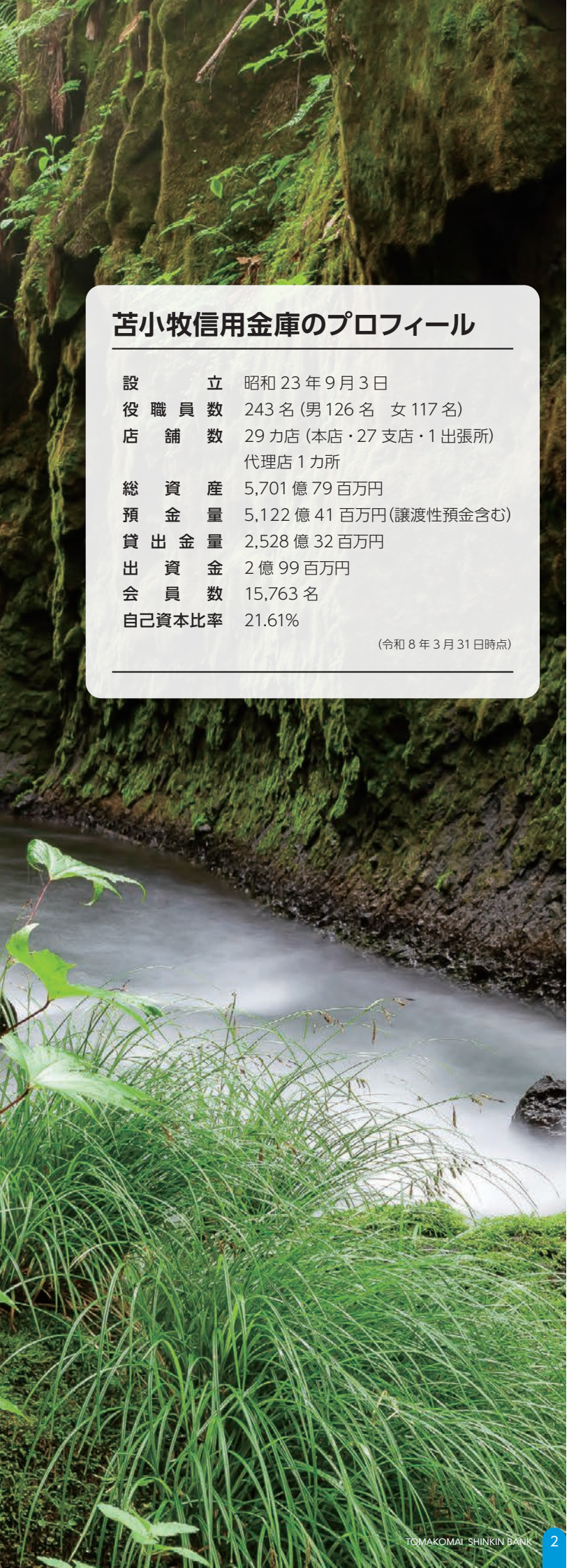
不良債権比率は3.25%（前期比0.01ポイント上昇）、自己資本比率は21.61%（前期比1.12ポイント上昇）となりました。

令和8年度については、策定した「業務改善計画」の着実な進捗により、早期是正・正常化に邁進してまいります。そして、内外環境の変化に柔軟に対応しながら、店舗網や組織体制の刷新により人口減少社会への最適化を図りつつも、地域の皆さまとともに生きるという姿勢を変えず、商品・サービスの品揃え強化や職域サポート制度の導入により充実を図り、お客様一人ひとりとのお取引密度を高めていかなければならないと考えています。また、事業者支援についても、伴走型の経営支援や事業再構築、財務基盤の強化など、取引先との信頼関係の構築を基盤とする地域密着型金融を推進し、金庫と地域経済の持続可能性が高まる取組みを強く進め、いっそうの金融サービスの提供に努める所存です。

今後とも皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げましてご挨拶といたします。

令和8年7月

理事長　久保田　順司



苫小牧信用金庫のプロフィール

設立	昭和 23 年 9 月 3 日
役職員数	243 名 (男 126 名　女 117 名)
店舗数	29 カ店 (本店・27 支店・1 出張所) 代理店 1 カ所
総資産	5,701 億 79 百万円
預金量	5,122 億 41 百万円(譲渡性預金含む)
貸出金量	2,528 億 32 百万円
出資金	2 億 99 百万円
会員数	15,763 名
自己資本比率	21.61%

(令和 8 年 3 月 31 日時点)

TOMAKOMAI SHINKIN BANK

Disclosure 2026

CONTENTS

ごあいさつ …… 01

経営理念・経営計画 …… 03
役員・組織体制 …… 04
事業の概況 …… 05 ～ 06
総代会制度 …… 07
総代会の決議事項・総代氏名一覧 …… 08

地域経済活性化への取組み …… 09
総代アンケート結果 …… 10
会員の方々からのご意見 …… 11
利用者の評価に関するアンケート結果 …… 12
地域貢献・地域活性化活動 …… 13 ～ 15
地域への寄付金 …… 16
とましん信和会・講演会等の足跡 …… 16

営業のご案内 …… 17
主な商品のご案内 …… 17 ～ 18
店舗配置一覧 …… 19 ～ 20
店舗外現金自動設備一覧 …… 21

リスク管理態勢 …… 22
コンプライアンス態勢 …… 23
マネー・ローンダリング及び
テロ資金供与・拡散金融対策 …… 23 ～ 24
金融 ADR 制度への対応 …… 24
お客さまの利益保護に係る管理方針 …… 25
お客さま本位の業務運営に関する取組み …… 25
反社会的勢力に対する基本方針 …… 26
地域金融円滑化に係る取組み …… 26
経営者保証に関する取組み …… 26
中小企業の事業再生等に関する取組み …… 26
金融仲介機能のベンチマークに関する開示　27
地域密着型金融の取組状況 …… 27

資料編

資料編Ⅰ …… 29 ～ 39
資料編Ⅱ …… 40 ～ 48
自己資本比率規制第 3 の柱に
基づく開示 …… 49 ～ 61
開示項目一覧 …… 62

経営計画と組織体制について

経営理念

基本方針

国民大衆の金融機関として地域経済の発展に、延いては国家社会の繁栄に貢献する。

経営方針

1. 優れたサービスを提供し、総ての人々から親しまれ、愛される金融機関となるよう努力する。
2. 常に健全経営を貫き、金融機関の公共性を自覚して、信用の維持と事業の発展に努力する。
3. 職員の能力開発、人材登用を図り、生活の向上と明朗な職場を造るよう努力する。

私達の信条

1. 私達は、親切と真心でお客さまを迎えましょう。
2. 私達は、何事もベストを尽くし責任を全うしましょう。
3. 私達は、お互いに人格を尊重し、礼儀正しく職場の規律を守りましょう。

経営計画

令和7年度業務運営計画

とましん再生の1年

健全かつ適切な業務運営を確保するため、役職員一丸となって「新たな組織風土づくり」に取り組んでまいりました。

基本方針　『3つの戦略』～全職員に向けた経営陣の実行宣言

❶ 経営管理機能の強化	○厳正かつ漏れのない検証・牽制態勢の構築 ○金融機関職員として求められる適切なコンプライアンス意識の醸成 ○ガバナンス態勢の刷新
❷ 人材の育成・確保	○店舗網の見直し、渉外態勢の強化 ○DX推進による業務効率化、執務環境の整備、職員満足度の向上
❸ 金融仲介機能の一段発揮	○取引先の実状に応じたファイナンス機能の強化 ○データ分析に基づく業務推進 ○事業者のライフステージに即した相談支援、伴走型本業支援の実践

令和8年度業務運営計画

基本方針　経営管理態勢とコンプライアンス態勢の再構築による経営基盤の一層強化
長期にわたり持続可能なビジネスモデルの構築

❶ 盤石な経営管理態勢とコンプライアンス態勢の構築
○業務改善計画の着実な進捗、法令違反状態からの脱却
○コンプライアンスを業務の一部として認識できる態勢の整備

❷ 本部・営業店の業務運営態勢の再構築と連携強化
○本部機構と店舗網の再編、連携強化
○適切な金融サービスの提供による金融サービスの質の向上

❸ 人材育成の強化と見直し
○人事研修制度の抜本的見直し
○外部機関との連携による本業支援への取組強化　等

理事及び監事

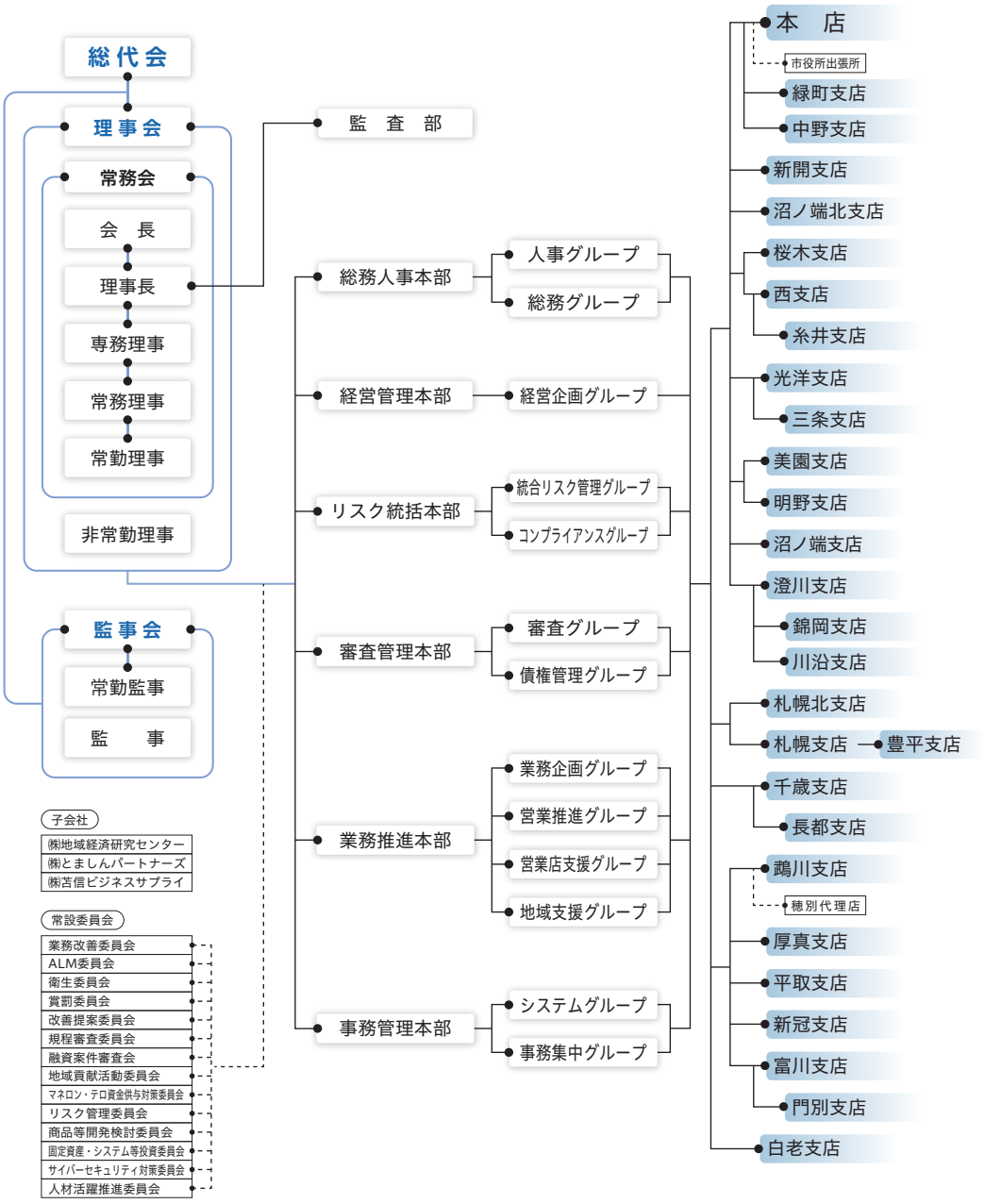
令和8年6月17日現在

理事長（代表）	久保田順司	常勤理事	紺野　聡	理事	田中　雄太(※1)	常勤監事	千坂　博道
常務理事（代表）	後藤　学	常勤理事	本田　毅	理事	宮﨑　健悟(※1)	監事	星野　岳夫
常務理事	杉山　典彦(※1)	常勤理事	瀧川　彰洋	理事	宮本　太郎(※1)	監事	柴﨑　泰斗(※2)

※1　信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2　信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織体制

令和8年7月6日現在



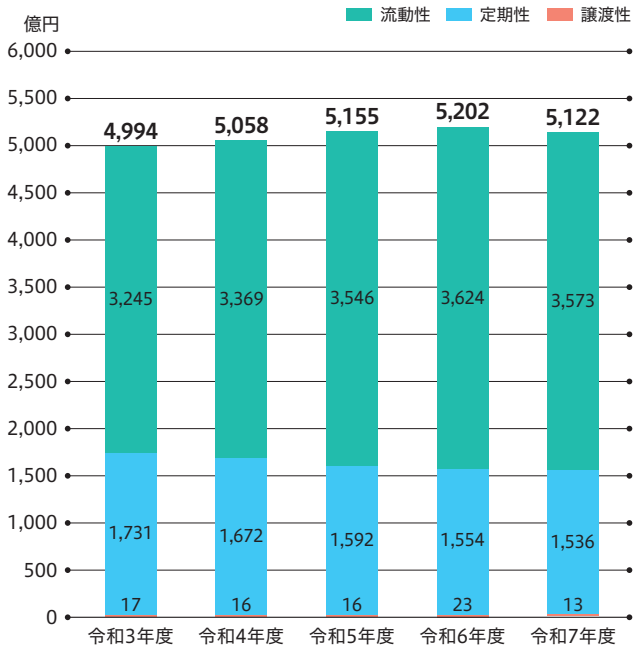
事業の概況(令和7年度)

預金残高

5,122億円

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、5,122億41百万円で前期比79億99百万円、1.5%の減少となりました。流動性預金、定期性預金ともに減少となり、人格別では公金預金の減少が顕著となりました。

■預金推移(年度末)

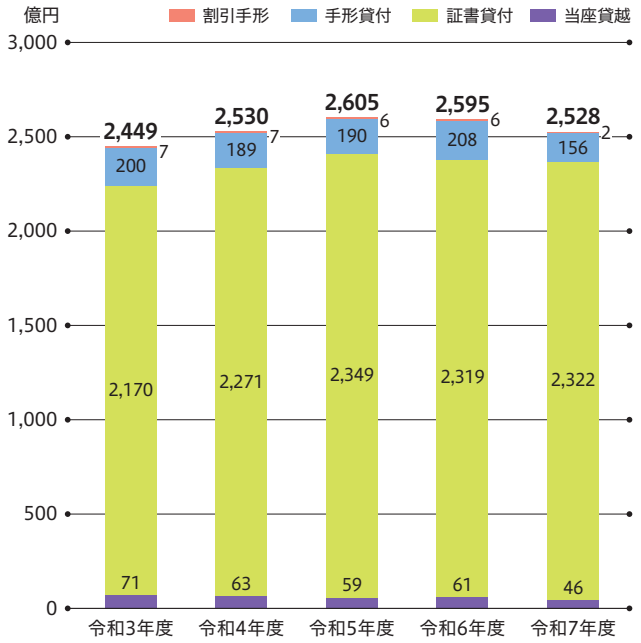


貸出金残高

2,528億円

貸出金の期末残高は、2,528億32百万円で前期比67億29百万円、2.5%の減少となりました。人格別では、地方公共団体向け融資の減少が顕著となりました。

■貸出金推移(年度末)



苫小牧市内シェア

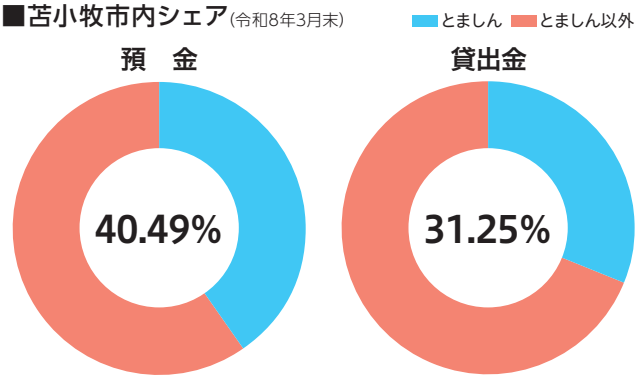
預　金 40.49%

貸出金 31.25%

令和8年3月末時点における苫小牧市内シェア(占有率)は、預金が40.49%で前期比0.64ポイントの減少、貸出金は31.25%と同1.81ポイントの減少となりました。残高につきましても、預金・貸出金ともに前期比で減少となっています。

※上記シェアはゆうちょ銀行を除いたものです。

■苫小牧市内シェア(令和8年3月末)

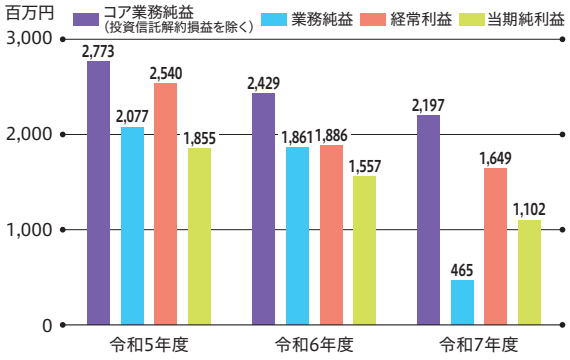


当期純利益

11億02百万円

投資信託解約損益を除くコア業務純益は21億97百万円(前期比△2億31百万円)、業務純益は4億65百万円(前期比△13億95百万円)、経常利益は16億49百万円(同△2億37百万円)となり、当期純利益は11億02百万円(同△4億54百万円)で29.1%の減少となりました。

■当期純利益等の推移



自己資本の額と自己資本比率

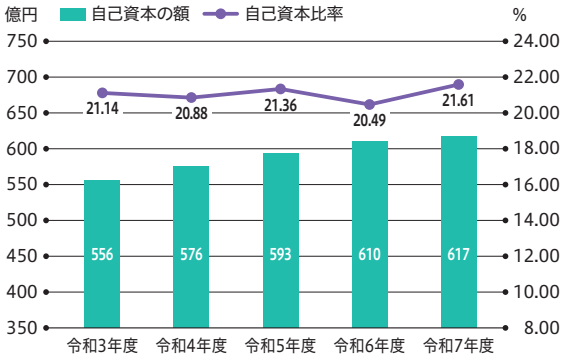
自己資本の額617億円

自己資本比率21.61%

自己資本比率規制における令和8年3月末の自己資本の額は617億29百万円となりました。毎期安定した決算利益を確保することで、お客さまの安心を着実に積み上げています。

単体自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標の一つです。当金庫の令和8年3月末の自己資本比率(単体)は21.61%となり、国内基準である4%の5倍以上を確保しております。

■自己資本の額と自己資本比率(年度末)

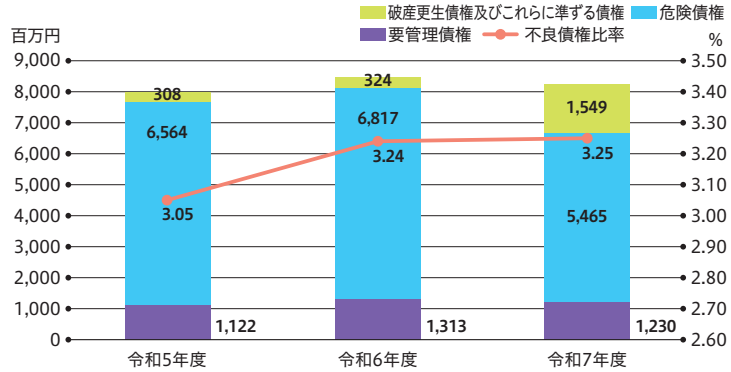


不良債権比率

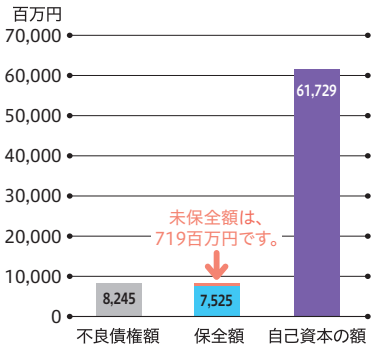
金融再生法による不良債権比率 3.25%

地道な不良債権処理の取組みや、債務者のランクアップに向けた、きめ細かな企業再生支援活動を継続し、金融再生法による不良債権比率は低水準を維持しています。今後もお取引先の再生支援に向けた活動に努力してまいります。

■不良債権と不良債権比率の推移



■不良債権額・保全額・自己資本の額



総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、総代や会員の方々からご意見・ご要望をいただくべくアンケート調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 任期は3年です。
- 定数は、80人以上115人以下と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、令和8年6月17日現在の総代数は110先（個人・法人）、会員数は15,792先です。

2. 総代の選任方法

- 総代会決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- 上記により選考された総代候補者を、会員が信任する。（会員は異議の申立てができる。）

◎当金庫では、経営管理態勢の更なる強化・充実を図る観点から、総代の選任手続き適切性維持を目的に、総代選考委員の選任を総代会の決議としております。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

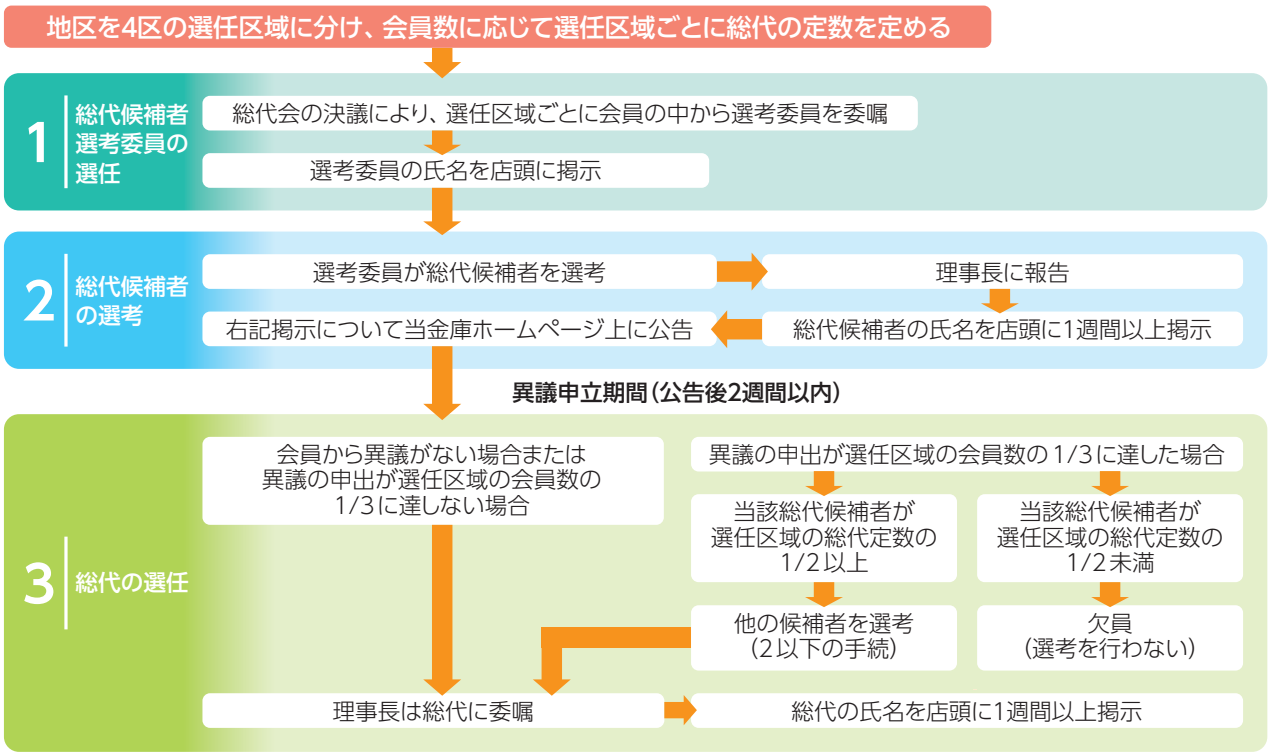
- 当金庫の会員であること
- 個人総代の場合は、就任時点で75歳を超えていないもの
- 法人総代の場合は、就任時点で就任期間が10期を超えていないもの

2. 適格要件

- 総代として相応しい見識を有しているもの
- 良識をもって正しい判断ができるもの
- 人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解しているもの
- その他総代候補者選考委員が適格と認めたもの

◎当金庫では、信用金庫運営により深い見識を持つ総代を確保しつつ、かつ、会員の皆さまの多様な意見を経営に活かしていくため、特定の会員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう、総代の定年制及び重任制限を導入しております。

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会の決議事項

令和8年度通常総代会では、以下の報告事項及び決議事項が付議されました。
なお、決議事項につきましては、それぞれ原案のとおり承認可決されております。

●令和8年度通常総代会（令和8年6月17日）

1 報告事項

第78期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2 議決事項

第1号議案　第78期・余剰金処分案の承認の件



総代の氏名等

令和8年6月17日現在の総代は以下のとおりです。

選任区域		総代数	氏名等（敬称略：順不同）
一区	本店 美園支店 沼ノ端支店 明野支店 新開支店 沼ノ端北支店 千歳支店 長都支店	44	谷岡　正道①　髙橋　憲司⑥　住拓工業㈱④　川端　隆志①　繁泉　一裕① ㈱吉本佛壇店②　矢部　道晃①　岩倉商事㈱④　永井　承邦⑧　渡部　順大② 山口　志郎⑨　㈱イワクラ⑤　成田　才仁④　藤田　俊哉③　佐藤　成史① 伊部　尚宏①　宇多　重雄①　渡邊　裕己④　山本　紘之②　大井　祐子⑤ 板谷　篤①　㈱アセット宮本⑤　マルナカ㈱中原商店①　北島　健一① 社会福祉法人 緑星の里⑦　オチ・ホールディングス㈱①　松本　英久③　大瀧　信一⑤ 苫小牧ガス㈱⑦　山口　英彦⑤　蔦森　幸治①　佐藤　瑞輝② 野村　信一⑦　石塚　栄基⑤　苫小牧栗林運輸㈱③　渡部　まゆみ⑥ 道路建設㈱②　小玉　一博⑤　椎名　貴誇③　菅野　拓哉② 藤田　健次郎⑥　阿部　喜憲⑤　成田　幸隆①　渡辺　秀敏①
二区	緑町支店　西支店 中野支店　糸井支店 三条支店　光洋支店 澄川支店　桜木支店 錦岡支店　川沿支店 白老支店	39	門脇　考靖⑦　福森　秀希①　篠原　美由喜①　柴田　ますみ②　佐々木　秀尚⑤ 阿部　寛⑥　㈱本山グリーン管理⑤　玉川　健吾①　菊池　宏治⑧　田原　浩平① 廣澤　隆①　㈱久栄③　今成　秀治⑦　㈱苫小牧ハウジング④　石川　美佳③ 青山　直樹⑤　松橋　徹③　山本　浩喬⑦　大上　正一③　藤原　剣哉② ㈱タナカコンサルタント④　尾形　いづみ③　爾波　寛周⑤　松村　順子⑤　永楽　博章⑤ 若林　利和⑥　原　広吉②　佐藤　寛①　柴田　智美⑥　道見　みちる③ 保坂　俊也①　新貝　俊之①　下山　眞理子③　丹羽　隆雄⑤　大頭　和彦② 石田　浩晃⑦　猪股　冬樹④　畑中　絹江③　瀧澤　欣也⑤
三区	札幌支店 札幌北支店 豊平支店	10	㈱福本商店②　中村　正義⑥　㈱ほくせん⑤　渡邊　典子⑧　コスモ建設㈱① ㈱ーヨ米原仏具店①　佐藤　智士①　山田　朝常④　㈱山口ビル②　浅利　健自④
四区	鵡川支店　厚真支店 平取支店　門別支店 新冠支店　富川支店	17	㈱兼正宮田商会②　藤井　隆之⑧　山口　尚之①　村田　洋幸③　登　孝志① ㈱小金澤組③　寺坂　健司①　下河辺　行雄②　金村　佳嗣⑤ 星　幸子③　丹野　信一⑨　橋本　一美①　磯田　洋一⑤ 木本　幹英①　小林　史明③　正木　健太①　望月　章②

総数　110先　※氏名等の後ろの○数字は、総代への就任回数です。

○総代の属性別構成比

職業別	法人20.0%、法人代表者65.5%、法人役員9.1%、個人事業主0.9%、その他4.5%
年代別	50歳未満14.6%、50代27.3%、60代23.6%、70代14.5%、（法人20.0%）
業種別	製造業0.9%、農林業1.8%、建設業35.5%、電気・ガス0.9%、運輸業6.4%、卸・小売業20.9%、金融業0.9%、不動産業7.3%、サービス業24.5%、個人0.9%